

# ジョブコーチ支援のごあんない

ジョブコーチは安定した職業生活が送れるように支援を行います。

障害のある方には…

- ◎ 疲労・体調管理が心配
- ◎ 職場の人間関係やコミュニケーションが不安
- ◎ 仕事を覚えられるかな など

こんな時にご活用ください！

事業主には…

- ◎ どのように現場での受入体制を作ればいいのか？
- ◎ どうやって声をかけたり指導したらいいのか？
- ◎ 何を任せればいいのか？ など

## 本人支援

- 職場内での円滑なコミュニケーションのための支援
- 適切な業務遂行への支援
- ストレス対処への支援
- 職場のルール理解への支援
- 健康管理・生活リズム構築のための支援

## 安定した関係構築



本人

事業主

## 事業主支援

- 障害に関する情報提供
- 職務内容の設定への助言
- 作業指導の方法への助言
- 本人との関わり方への助言
- 家族との連絡体制の確立

## 家族支援

- 本人の職業生活を支えるための助言



家族

ジョブコーチ

ジョブコーチがいなくても、働く本人と職場の方が安心して仕事ができるようにすることが目的です。

## 支援の入り方

頻度は

開始当初は集中的に支援し、徐々に頻度を減らしていきます。

方法は

職場への訪問のほか、面談や電話相談も行います。

期間は

2～3ヶ月ですが、個別に設定します。

支援期間終了後は

定期訪問を行い、状況確認を続けます。

費用は

無料です。



独立行政法人

高齡・障害・求職者雇用支援機構山梨支部

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

お問い合わせ

山梨障害者職業センター

〒400-0864 山梨県甲府市湯田 2丁目17番地 14号

TEL:055-232-7069 FAX:055-232-7077

URL: <https://www.jeed.go.jp/location/chiki/yamanashi>

## ◁ ご利用の流れ ▷

### お電話



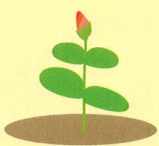
- 直接当センターにお電話ください。
- 障害者職業カウンセラーが、本人、事業主の方それぞれとご相談を行い、職場の状況を十分に把握し、双方の同意を得た上で、支援計画を作ります。

### 打ち合わせ



- 障害者職業カウンセラーとジョブコーチが事業所を訪問して打ち合わせを行います。
- 支援計画についてご説明し、期間や支援頻度等の計画を検討、調整します。

### ジョブコーチ支援の実施



- 支援計画に基づき、ジョブコーチが事業所を訪問して支援を行います。
- 支援の主体を事業所の担当者に徐々に移行していきます。  
※当センターの職員であるジョブコーチのほかに、障害者雇用納付金制度における職場適応援助者助成金制度の認定を受けた法人のジョブコーチが支援を行う場合もあります。

#### 集中支援期

週1～3日程度訪問

#### 移行支援期

1～2週間に  
1日程度訪問

### フォローアップ



- 支援期間終了後も定期訪問等の必要なフォローアップを行います。
- 新たに問題が発生した場合は、改善方法を検討し、必要があれば再度支援を行います。

#### フォローアップ期

数週間～数ヶ月毎に  
一度訪問

## ◁ ご利用にあたって ▷

- 採用と同時、採用後（在職中）、休職からの職場復帰時等いずれの場合も利用できます。
- 採用を前提とした職場実習中から利用することもできます。ただし、その間、本人への手当等の支給はありません。
- 障害種別や手帳の有無は問いません。
- トライアル雇用と併用して利用できますが、その他の訓練（委託訓練を含む）や他の機関が実施する実習制度との併用はできません。
- 業務上知り得た秘密（個人情報等）は固く守ります。